

令和6年度第2回佐倉市入札監視委員会議事概要

日 時	令和7年1月15日（水） 午後1時30分～3時30分
場 所	議会棟 第2委員会室
出席者	<p><委 員> 湯川委員長、野村委員、矢口委員</p> <p><事務局> 契約検査課</p> <p><担当課> 施設保全課、社会福祉課、下水道課、指導課、生活環境課、市街地整備課、健康保険課、教育総務課、佐倉の魅力推進課、</p>
<p>【議事概要】</p> <p>○議題1 入札・契約の手続きの運用状況等について</p> <p>令和6年4月1日から令和6年9月30日までに実施した一般競争入札・随意契約・低入札価格調査実施案件及び指名停止業者について、事務局から報告しました。</p> <p>○議題2 制限付き一般競争入札参加資格の設定経緯等について</p> <p>令和6年4月1日から令和6年9月30日までに実施した一般競争入札・随意契約の中から、当番委員が抽出した10案件について、事業担当課職員による事業説明及び質疑応答を行いました。</p> <p>[主な質疑]</p> <p>案件① 令和6年度学校職員健康診断業務委託（指導課・一般競争入札）</p> <p>（質問）入札者が1者で落札率が高く（100%）、競争原理が働いていたのかが気になります。落札率が高くなった理由に対する見解と事業概要について、ご説明をお願いします。</p> <p>（回答）本事業は、学校職員の健康の保持増進のために実施しています。落札率が高く、入札者が少ない理由として、健診実施日を夏休み中に設定せざるを得ず、多くの自治体と実施期間が重複していることが影響していると考えています。入札者確保の対策として、金額で定められている地区要件を基準よりも広げ、入札時期を早い時期に設定するなどして、競争性の確保に努めています。</p> <p>（質問）健康診断の受診対象者の人数と、健診内容を伺います。</p> <p>（回答）対象者は750人程度で、検査項目は、身体測定、血圧測定、胃部検査などです。麻疹抗体検査などは希望者は受診できます。人間ドックを受けられる方は受診されないため、実際の受診者数は、約500人となります。</p> <p>（質問）事業者は医療機関でしょうか。</p> <p>（回答）はい。主に健康診断等を実施しているクリニックです。</p>	

案件② 物価高騰対策臨時給付金支給事業（令和6年度住民税均等割のみ課税世帯分）従事者の派遣（社会福祉課・随意契約）

（質問） 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当した具体的な事情と事業概要についてお伺いします。

（回答） 本事業は、国の交付金を活用して実施した事業の従事者を確保するための人材派遣契約です。物価高に苦しんでいる方々に、可能な限り早期に給付金を支給するため、6月の住民税賦課後、直ちに支給対象者を確定し、7月から支給を開始することとしました。住民税賦課後でなければ、事業規模など、派遣期間や派遣人数等の仕様を確定することができないため、競争入札に付する暇がなく、随意契約に付することとしました。派遣の従事者の方は、主に関係書類の仕分け、データ入力の事務補助などの業務を担当されました。

（質問） 契約額は時間単価2,050円となっていますが、実際に派遣の方に支払われる金額はどのくらいでしょうか。

（回答） 事業担当課では承知しておりません。

（質問） 本事業の契約相手方は、佐倉市において契約実績がある事業者でしょうか。また、本事業のような給付金事業はいつから行っているのでしょうか。

（回答） 事業者は、佐倉市における過去の給付金事業で契約実績を有しています。給付金事業は、臨時事業ですが、令和3年度から同様の給付金事業が、ほぼ切れ目なく続いています。

案件③ 佐倉市立佐倉東中学校トイレ改修機械設備工事（施設保全課・一般競争入札）

（質問） 落札率が74.4%と低い結果となっていますが、事業者の利益は確保できているのでしょうか。また、低い金額で入札できる理由についての考察と事業の完成度、事業概要についてもお伺いします。

（回答） 本案件は、佐倉東中学校校舎体育館のトイレ改修にかかる機械設備工事一式です。洗面台や配管を含めて改修する工事で、建築工事、電気設備工事の改修と同時に実施しています。

本工事の受注者は、市内の小中学校における同種のトイレ工事を毎年受注しており、豊富な経験を有しています。低い金額で入札できた理由としては、受注者と長年取引のある納入業者から資材（材料）を調達され、有利な価格での取引が行われているためであると考えています。また、資材の品質にも問題はないと判断しています。

これまでのところ施工計画や施工体制についての書類も適切に提出されており、施工状況も良好に進行しています。

(質問) 受注者のトイレ改修の工事实績についてお伺いします。

(回答) 佐倉市では、令和2年度から市内小中学校のトイレの洋式化を進めており、本案件の受注者は、過去に5校の同種工事を受注・施工実績を有し、本案件が6校目となります。

案件④ 佐倉市立上志津中学校トイレ改修建築工事（施設保全課・一般競争入札）

(質問) 落札率が99.9%と高く、競争原理が働いていたのかが気になります。落札率が高くなった理由についての見解を事業概要なども含めてご説明をお願いします。

(回答) 本事業は、上志津中学校のトイレ改修建築工事で、主に、トイレの天井や床、壁の内装工事です。電気設備工事、機械設備工事も同時に行われており、調整しながら進めています。

積算については、県の積算基準、積算単価などを用いており、積算は適切だったものと考えています。落札率が高くなった理由としては、トイレの全体改修ではなく、個室の1か所など、一部改修にとどまることから、経費の削減が見込めないと判断されたものと考えます。

(質問) この工事の利益率は低いのでしょうか。

(回答) そのように考えています。また、他の学校のトイレ改修の建築工事も発注しているため、より利益率が高いと思われる案件の入札に参加・落札している事業者がいることが考えられます。

(質問) 市内小中学校のトイレはほぼ洋式化に改修するのでしょうか。また落札者は市内の小中学校で、トイレ改修の工事实績を有するのでしょうか。

(回答) 学校のトイレ洋式化の改修工事は、来年度でほぼ100%となります。背景として、今は和式トイレを体験する場が減っており、和式トイレを使えない児童生徒が増えている現状があります。

本案件の受注者は、過去に2、3校のトイレ改修工事の実績を有しています。

案件⑤ 太田地区地下水観測井閉塞工事（生活環境課・随意契約）

(質問) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当した具体的事情と事業概要についてお伺いします。

(回答) 本事業は、地下水の観測井6本を、閉塞により廃孔を行う工事です。地権者から、令和6年10月中旬までの撤去を求められたことにより実施したものです。撤去方法は、現地への影響等を考慮した上で、県と協議し、決定いたしました。

本事業は当初、2回入札に付しましたが2回とも入札者がおらず不調とな

っております。しかし、地権者が求める期日までに施工完了させる必要があるため、随意契約とすることといたしました。

(質問) 井戸の規模はどのくらいでしょうか。

(回答) 直径が 50 から 150 ミリメートルで、深さ 30 から 111 メートルです。

案件⑥ 令和 6 年度大規模盛土造成地変動予測調査（第二次スクリーニング）業務委託（市街地整備課・一般競争入札）

(質問) 落札率が 66.4%と低い結果となっていますが、低い金額で入札できる理由と事業の完成度、また事業概要についてお伺いします。

(回答) 本事業は、大規模盛土造成地 4 現場に対し、地盤調査及び安定計算を行い、地震時における安定性の評価を行う事業です。調査箇所は、優先度が高いとされている市内 4 か所を選定しています。

落札率が低くなった理由として、同様の事業が全国的に行われていることから、契約相手方は、他の自治体において多くの地質調査設計業務を受注・完了した実績を有し、本調査業務の内容を熟知していたためと考えています。

過去の経験をもとに、効率よく作業を行うことができるため、抑制された価格での入札が可能となったものと考えております。

本業務については、遅延等もなく、順調な履行が確認できています。

案件⑦ PBD 2 4 1 2 表町二丁目地先污水管渠改築実施設計業務委託（下水道課・一般競争入札）

(質問) 入札参加者が 28 者と多くなっていますが、落札者をくじで決定することとなった事情及び入札辞退者 2 者の辞退理由について、事業概要なども含めてご説明をお願いします。

(回答) 本事業は、下水道管の入替工事を行うための下水道施設設計業務です。予定価格が 1,000 万円以上であったことから、佐倉市制限付き一般競争入札資格要件設定基準に基づき地区要件を「県外」業者も参加可と設定したため、参加者が多くなったと考えています。また、業務内容である布設替え工法（開削）の設計が、比較的一般的な内容だったことから、入札参加しやすく価格を下げることができたために、最低制限価格と同額での入札者が多かったのではないかと考えています。

入札辞退者の辞退理由は、「下請け業者の確保が困難であるため」と「監理技術者及び担当技術者の配置が困難であるため」となっていました。

(事務局) くじで落札者を決定した事情について補足いたします。本事業は、最低制限価格を設けており、最低制限価格を下回る入札は無効となります。最低制

制限価格は入札後の事後公表としておりますが、最低制限価格の算出方法及び予定価格、金抜き設計書は事前公表しています。そのため、最低制限価格は計算によって予想することができます。

最低制限価格と同額での入札者が11者、最低制限価格より1,000円高い入札者が4者、1,000円低い入札者が5者となった理由としては、多くの入札者が最低制限価格で実施できると考えたためと思われます。くじ引きによる落札決定は、佐倉市だけではなく全国的にも起こっています。

(質問) くじ引きはどのように行われるのでしょうか。

(事務局) 電子くじになります。各入札者の入札のタイミングと入力されたくじ番号を用いて、電子入札システム上で自動計算される仕組みです。

案件⑧ 令和6年度佐倉市公共下水道汚水人孔改築設計業務委託に関する協定（下水道課・随意契約）

(質問) 随意契約を行った具体的事情と事業概要についてお伺いします。

(回答) 本事業は、佐倉市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき実施するもので、設計・指導・監督・検査を含めた業務を一括して委託するものです。

本事業を適切に履行するためには、佐倉市下水道事業に精通している必要があり、調査及び設計業務について総合的にマネジメントを行うという専門性の高い業務であること、下水道事業という公共性の高さなどから、随意契約とすることといたしました。

選定業者には、土木、建築、機械、電気等多分野の高い技術力、専門技術者の確保及び十分な事業実績が必要となります。そのため、これらの条件を満たす、県内の地方公共団体の出資により設立された公益財団法人である、下水道公社を選定しました。

(質問) 同様の公社は、県内では選定業者しかいないのでしょうか。

(回答) はい。千葉県内唯一の団体です。平成4年に県内市町村で出資して設立された法人であり、県下の各自治体の下水道事業を請け負っています。

案件⑨ 令和6年度特定健康診査・健康診査等業務委託契約（健康保険課・随意契約）

(質問) 随意契約となった具体的事情について、事業概要なども含めてご説明をお願いします。

(回答) 本事業は、公共施設等で実施する集団健診の日程の合わない健診対象者が、市内医療機関で実施する個別健診を受けられるようにするために実施するものです。随時受診可能な場所を確保することや対象者の居住地の近隣医療機関（かかりつけ医）で受診できるように利便性を確保することを目的として

います。そのため、契約の相手方は、佐倉市内の医師を会員とする唯一の団体である印旛市郡医師会佐倉地区に限定され、事業の性質及び目的が入札に適さないため、随意契約としています。

(質問) 受診率ほどのくらいでしょうか。

(回答) 主な対象者は、国民健康保険被保険者や後期高齢者医療被保険者となっており、受診率は国民健康保険被保険者は 34.0%、後期高齢者医療被保険者は 27.2%となっています。

案件⑩ 臼井小学校外 6 校特定建築材料調査業務委託（教育総務課・一般競争入札）

(質問) 落札率が 59.7%と低い結果となっていますが、低い金額で入札できる理由についての考察と事業の完成度、事業概要についてお伺いします。

(回答) 本事業は、市内の学校建物のアスベスト事前調査を委託するものです。

落札率が低くなった理由として、余裕を持ったスケジュールを設定しているため、業者にとって調査計画を立てやすく、ゆとりをもって人員配置をすることができたためだと考えています。

事業は適切に行われ、すでに検査も完了しています。

○議題 3 プロポーザル方式による受注者の選定結果等について

令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までに契約した、プロポーザル方式により業者選定を行った随意契約 3 件について、事業担当課職員による選定結果報告及び質疑応答を行いました。

案件① （仮称）佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針策定及び佐倉市教育施設長寿命化計画改定支援業務委託（教育総務課）

(質問) 事業内容とプロポーザル方式で実施した経緯についてお伺いします。

(回答) 本事業では、子どもたちの資質・能力を一層確実に育成するために、望ましい学校のあり方に係る基本的な考え方を示すことを目的とする基本方針の策定と、教育施設の良好な施設環境を維持・形成していくために今後必要となる中長期的なコスト等の把握やロードマップを作成する佐倉市教育施設長寿命化計画の改定を委託するものです。

本事業の実施に当たっては、児童生徒数の推計や教育課題の抽出、取りうるべき教育施策等の設定等、多面的な検討を要するため、プロポーザル方式で実施いたしました。

参加申請者は 4 者でしたが、1 者辞退がありました。選考は、13 項目で評価を行い、総合的に評価点が高い事業者を選定し、契約しました。

(質問) 基本方針策定にあたり、市民の意見も募集・反映されているのでしょうか。

(回答) 今年度は、保護者の方及び未就学児の保護者の方を対象に、アンケート調査を実施しました。地域の方々のご意見を伺いながら、合意形成を図りたいと考えています。

(質問) 市内の子どもは減少しているのでしょうか。

(回答) 40年前をピークに、今は、当時の約半分の人数です。この先40年で、さらに半分にすることが予想されています。そのため、将来的には、人口規模に合わせ、学校統廃合を進めていかざるをえないと考えています。

在住地区としては、志津地区に市内全体の約半数の子どもがおり、臼井地区、佐倉地区は少なくなっています。

(質問) 契約相手はどのような事業者でしょうか。

(回答) 地図情報や地図のデジタル化など空間情報事業を主とするコンサルタント会社です。ソフト面のコンサルタント業務の経験も有しており、過去の実績や経験も含めて選定を行った結果、同社に決定しました。

選定においては、評価項目の中で、課題が的確に分析・整理され、分かりやすい提案であるか、説得力があり分かりやすい資料となる配慮がされているかなども評価を行っています。

案件② 佐倉市立小中学校照明設備 LED 化 ESCO 事業（教育総務課）

(質問) 事業内容とプロポーザル方式で実施した経緯についてお伺いします。

(回答) 本業務は、市内の市立小中学校施設における照明器具のうち、LED 化未実施の照明器具を ESCO (Energy Service Company) 事業により LED 化するものです。これにより、教育環境の改善・向上を図るとともに、省エネルギー化による電力使用量及び二酸化炭素排出量を削減することを目的として実施しました。環境配慮契約法第5条の規定に基づき定められた、環境配慮契約法に基づく基本方針において、「ESCO 事業者の決定に当たっては、価格のみならず、施設の設定システム等にもっとも適し、かつ、創意工夫が最大限に取り込まれた技術提案その他の要素について総合的に評価を行うものとする。」とされていることから、事業者の提案により事業内容を決定する、プロポーザル方式を採用いたしました。

参加申請者は2者でしたが、1者は入札辞退をしています。選考においては、省エネルギー効果を重視したほか、CO2 削減効果、過去の実績など9項目で評価し、総合的に判断し、評価点の高い事業者を選定し、契約しました。

(質問) 市内小中学校 34 校の照明設備のうち、LED 化率はどのくらいでしょうか。

(回答) 市内小中学校の照明設備のうち、約8割がLED照明となっています。点灯時間が長く、費用対効果の高い場所、教室や廊下、職員室などはすべてLED化されています。

案件③ 古民家を活用したまちづくりパイロット事業実施支援業務委託（佐倉の魅力推進課）

（質問） 事業内容とプロポーザル方式で実施した経緯についてお伺いします。

（回答） 本事業は、古民家の利活用方法について、トライアルサウンディング調査及びパイロット事業の企画・実施支援を行うものです。古民家や空き店舗等を活用して、エリア全体の活性化を図り、佐倉市城下町地区の拠点と位置付けている旧今井家住宅及び旧平井家住宅の効果的な利活用を探ることを目的として実施しています。

トライアルサウンディングとは、行政が活用したい公共施設等について、ポテンシャルや魅力を最大限に引き出すとともに、施設の効果的な利活用の方法を探るため、優れたアイデアやノウハウを持つ民間事業者に、実際に暫定利用してもらうことで、将来の公募等に繋げていく市場調査手法を指しています。

パイロット事業とは、先駆的・先行する実験的な取組を指しており、実施した取組を次に繋げていくことが必要となります。そのため、企画段階における体制づくりや参加者及び参加民間事業者から有益な情報を引き出すことが重要であり、創意工夫が求められます。

これらのことから、事業者募集の周知方法や実施のノウハウ、施設の利用事業者から有益な情報を引き出す創意工夫などを提案してもらい、その内容で評価することができるプロポーザル方式を採用することといたしました。

2者からの参加申請・事業提案があり、実施体制や業務内容、実施方針など10項目で評価を行い、評価点が最も高い事業者を選定し、契約いたしました。

（質問） 現在の実施状況についてお伺いします。

（回答） 今年度は旧平井家住宅で、前年度は旧今井家住宅で、それぞれトライアルサウンディングを行いました。期間限定のお試し出店などを募り、活用方法を模索しています。

（質問） 入札者は2者とのことですが、提案金額に差はあったのでしょうか。

（回答） 金額にはほとんど差はありませんでした。それ以外の提案内容に対する評価で、差が出た結果となっています。

（質問） 市で保有している古民家はどのくらいあるのでしょうか。

（回答） 現在は、市で保有する古民家は、新町に位置する旧平井家住宅及び旧今井家住宅の2軒となっています。